

令和2年1月  
東海防衛支局

岐阜飛行場周辺における空気調和機器機能復旧工事の  
希望届の受付について(お知らせ)

これまで岐阜飛行場周辺における住宅防音工事により設置した空気調和機器(エアコン、換気扇、レンジ扇)の機能を復旧する工事(空気調和機器機能復旧工事)は、1回目の工事に限定し希望届の受付を行っていました。

令和2年1月より、岐阜飛行場周辺における2回目の空気調和機器機能復旧工事についても希望届の受付を開始することとしましたのでお知らせします。

※ ただし、空気調和機器が設置されている部屋を居室以外に改造したり、防音区画が保持されていない場合等は、補助の対象になりませんのでご注意ください。

ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

【お問合せ先】東海防衛支局 防音対策課 住宅防音係  
住所 名古屋市中区三の丸2-2-1  
電話 052-952-8226(直通)

## ■防音工事とは、

岐阜飛行場の第一種区域内に昭和60年3月18日までに建てられた住宅について、その住宅の所有者等が国から補助金を受けて行う防音工事のこと。

## ■空気調和機器機能復旧工事とは、

住宅防音工事により設置した空気調和機器(エアコン、換気扇、レンジ扇)が故障等している場合に、住宅の所有者等が国から補助金を受けて(ただし、自己負担あり)、その機能を復旧する工事のこと。

## ■補助の対象

住宅防音工事が完了した日から10年以上経過(平成21年3月31日までに設置)し、現に空気調和機器が故障等している場合、国の補助の対象となります。

ただし、空気調和機器が設置されている部屋を居室以外に改造したり、防音区画が保持されていない場合等は、補助の対象になりませんのでご注意ください。

## ■補助率

補助率は90%です。(自己負担は10%となります。)

※ 工事希望者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定により支援給付を受けている方である場合、補助率は100%となります。

## ■希望届の受付

希望届の受付は、随時行っています。工事を希望される方は、市役所等(下記参照)で希望届の用紙を入手し、東海防衛支局防音対策課住宅防音係まで郵送にて提出をお願いします。

## ■希望届配布場所

各務原市…各務原市総務課、稲羽市民サービスセンター、  
鵜沼市民サービスセンター、東ライフデザインセンター

岐阜市 … 岐阜市役所南庁舎環境保全課、長森南公民館

岐南町 … 岐南町役場総務課

笠松町 … 笠松町役場総務課、中央公民館、総合会館

犬山市… 犬山市役所環境課

江南市 … 江南市役所環境課

扶桑町 … 扶桑町役場政策調整課

※ 東海防衛支局のウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/rdb/tokai/>)でも入手可能です。

## ■お問合せ先(希望届送付先)

東海防衛支局 防音対策課 住宅防音係

住所 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1

電話 052(952)8226(直通)